米沢市報道資料

令和8年11月27日
地域振興課若者支援担当

第3次米沢市男女共同参画基本計画(案)のパブリック・コメントの実施について

電話　22-5111(内線2807、2808)

本市では、男女が性別にとらわれず人権を尊重し合いながら、社会のあらゆる分野で個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するため、各種施策に取り組んでいます。

このたび、市民の方々から広く意見をいただくため、下記のとおりパブリック・コメントを実施しますので、お知らせいたします。

記

1　意見募集期間

令和8年12月1日(火)から令和8年12月21日(月)まで

2　閲覧資料

(1)【本冊】第3次米沢市男女共同参画基本計画(案)
(2)【概要版】第3次米沢市男女共同参画基本計画(案)

3　閲覧場所

市ホームページ、市庁舎(市民ホール、地域振興課)、各コミュニティセンター、置賜総合文化センター、市立米沢図書館、すこやかセンター、くても

4　意見を提出できる方

米沢市民、市内の事業所等に勤務している方、市内の学校に在学している方、本市に何らかの利害関係のある方

5　意見の提出方法

地域振興課に直接持参、郵送、FAX、電子メール、電子申請(やまがたe申請)

6　意見の提出先

米沢市企画調整部地域振興課若者支援担当
〒992-8501　米沢市金池五丁目2番25号
FAX　0238-22-0498
電子メール　wakamono-t@city.yonezawa.lg.jp

7　添付資料

【概要版】第3次米沢市男女共同参画基本計画(案)
※本冊は、「3　閲覧場所」にてご覧ください。

第3次米沢市男女共同参画基本計画(案)【概要版】

計画策定の趣旨
男女共同参画社会基本法の理念に基づき、性別にかかわらず、市民一人ひとりがその人権を尊重され、社会のあらゆる分野において個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向け、取り組むべき施策や事業を、総合的・計画的に進めるため策定するもの。

計画の位置付け
- ○男女共同参画社会基本法に基づく市町村男女共同参画計画
- ○女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく市町村推進計画
- ○配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に基づく市町村基本計画
- ○困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づく市町村基本計画

計画期間
令和9年度～令和18年度

現状と課題
- ●家庭生活や職場、社会通念・慣習・しきたりなどで男性が優遇されていると感じる市民が多く、根強く残る性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消が課題となっている。
- ●山形県は、共働き世帯や女性の正規雇用率が全国的に見ても高いものの、男女間の賃金や雇用形態、役員登用に格差が残っており、男女ともに働きやすく活躍できる職場環境づくりが求められている。
- ●進学や就職を機に、若者、特に若年女性の市外流出が続いていることから、女性や若者の定着・回帰を促進する取組や、地域で能力を発揮し働き続けられる環境整備が必要となっている。
- ●誰一人取り残さない地域づくりを進めるために、多様かつ複雑な課題を抱える女性や、生活において様々な困難を抱える人への支援体制・相談体制の充実が求められている。

	基本方針	主な施策 ※赤字は重点施策	主な取組
基本目標Ⅰ　個人の尊厳と多様性を尊重する男女共同参画の意識づくり			
1	男女が互いの人権を尊重し、男女共同参画の意識を確立します	(1) 性別による固定的な役割分担意識の解消や慣習の見直し	○性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消に向けた啓発 ○広報誌等で多様性や人権に配慮した表現を使用 ○大学や事業者等と連携した男女共同参画・人権の啓発 ○庁内連携体制の推進や施策の実施状況の公表
		(2) 男女共同参画に関する理解と協働の推進	
2	自分らしさを活かし多様性を尊重する教育・学習を推進します	(3) 学校教育における人権と多様性の尊重	○人権尊重や男女平等、多様性を認める教育の推進 ○教職員研修や児童・生徒へのキャリア教育の充実 ○意識向上や知識習得につながるセミナー・イベントの開催 ○出前講座等による市民の自主的な学習機会充実
		(4) 生涯学習における人権と多様性の尊重	
基本目標Ⅱ　男女がいきいきと働き活躍できるまちづくり			
3	働く場等における男女共同参画を推進します	女性活躍推進計画 (5) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保、ハラスメント防止	○労働関係法令や相談窓口等の周知による差別・ハラスメント防止 ○女性の就労継続や再就職、正規雇用に向けた事業者への啓発 ○市の審議会等への女性登用や女性職員の能力向上・登用の推進 ○事業主による女性活躍推進の取組を推進
		(6) 意思決定の過程に女性が参画できる体制づくり	
4	女性や若者が活躍できる環境を整備します	(7) 女性や若者の定着・回帰	○ロールモデルやまちの魅力の発信、移住・交流機会の充実 ○就職祝金・奨学金返還・住宅取得等への支援 ○魅力ある雇用の機会の創出 ○働きやすい職場づくりに取り組む事業者への支援 ○女性の健康に配慮した職場環境づくりの推進 ○くるみん、えるぼし、ユースエール企業等の認定制度の周知や優遇策の検討 ○女性のキャリア形成や管理職への登用に向けた研修機会の充実 ○女性の再就職に向けた相談やスキルアップ情報の提供 ○女性の就業・起業や新たな分野への挑戦を支援 ○女性の経営参画や理工系・デジタル分野での活躍を促進
		(8) 女性や若者が働きやすい職場環境づくり	
		(9) 女性のスキルアップ支援	
		(10) 女性の起業や就業等のチャレンジ支援	
5	ワーク・ライフ・バランスを推進します	(11) 仕事と生活の調和を図るための環境づくり	○柔軟な働き方や休暇取得、業務効率化の促進 ○長時間労働の見直しやワーク・ライフ・バランスの啓発 ○男女がともに家事・育児を担う意識の醸成 ○男性が育児休業等を取得しやすい職場環境づくり ○多様な就業形態に対応した子育て・介護支援の充実 ○育児や介護と仕事を両立できる職場環境づくり
		(12) 共働き・共育て等の実現に向けた取組の推進	
		(13) 子育てや介護しやすい環境づくり	
基本目標Ⅲ　誰もが安心して暮らせるまちづくり			
6	ジェンダーに基づくあらゆる暴力を根絶します	DV防止基本計画 (14) DVや性暴力等の防止に向けた意識啓発と情報発信	○DVや性暴力等を許さない社会づくりに向けた啓発・情報発信 ○若年層へのデートDV等に関する正しい知識の普及 ○相談窓口の周知や関係機関と連携した被害者支援 ○相談員等の研修による支援能力の向上
		(15) DV等根絶のための相談機能・支援体制の充実	
7	支えあい自立し暮らすための社会環境づくりを推進します	(16) 子育てや介護を担う人への支援の充実	○子育てや介護を担う人への支援サービスの充実 ○相談窓口の周知と利用促進 ○相談支援や社会参加の充実、バリアフリー化の推進 ○外国人への相談対応や情報提供、日本語学習の支援 ○複合的な困難を抱える人への関係機関と連携した切れ目のない支援 ○ひとり親家庭への支援や性の多様性への理解促進 ○防災・災害対応への女性の参画促進 ○避難所運営における多様な避難者のニーズへの配慮
		(17) 高齢者や障がい者等が安心して暮らせる環境づくり	
		困難女性支援基本計画 (18) 性別等により複合的な困難を抱える人への支援	
		(19) 防災・避難所運営における多様な視点の反映	
8	すべての人の生涯を通じた健康づくりを推進します	(20) ライフステージに応じた健康づくり	○健診や保健指導、妊娠期から育児期までの切れ目のない支援 ○女性特有の健康課題や高齢者の介護予防への対応 ○メンタルヘルス等の相談窓口の周知と相談支援 ○生活習慣や食習慣の改善による健康づくりの推進 ○幅広い世代に向けた健康づくりに関する普及啓発や学習機会の充実
		(21) 心身の健康を支える保健・福祉環境の充実	
		(22) 意識啓発・学習機会の充実	

成果指標	現状(R7)	目標(R13)
広報誌、HP、SNS等で情報発信を行った回数(年間)	4回	10回
市民向け講座、イベント等の実施数(累計)	6回	40回 (R9～R13)
市民向け講座、イベント等の参加人数(累計)	150人	900人 (R9～R13)

成果指標	現状(R7)	目標(R13)
審議会・委員会の女性登用率	32.5%	40%以上 60%以下
市役付職員に占める女性の割合	32.4%	40%以上
新規高等学校卒業就職内定者の県内事業所への就職率	72.1%	83%以上
新規地元大学・短大卒業者の県内事業所への就職率	13.3%	30%以上
くるみん認定・えるぼし認定等を受けている事業者数	13	18
市男性職員の育児休業取得率	77.8%	90%
家族介護者支援事業の参加者数(年間)	24人	30人

•くるみんマーク　•えるぼしマーク



パープルリボン•

•旧米沢高等工業学校本館のパープル・ライトアップ

成果指標	現状(R7)	目標(R13)
生命や人権を尊重することについて学ぶ講座を実施した中学校、高等学校の割合	63.6%	90%
米沢市防災会議の女性登用率	21.1%	40%以上 60%以下
子宮頸がん検診無料クーポンの利用率	7.5%	60%
乳がん検診無料クーポンの利用率	23.1%	60%

目指す姿

誰もが自分らしく輝き しあわせが循環するまち よねざわ